

# 平成24年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	1-0	指定団体等の指定状況		区分		平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分		平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)			
					財政健全化等	×	歳入総額	4,786,487	5,302,069	実質収支比率	7.0	6.4					
市町村名	幌延町		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	4,566,274	5,124,558	経常収支比率	74.0	80.0					
					首都	×	歳入歳出差引	220,213	177,511	(※1)	(78.3)	(85.0)					
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	120	15	標準財政規模	3,143,440	2,759,700					
						×	実質収支	220,093	177,496	財政力指数	0.18	0.19					
人口	22年国調(人)	2,677	産業構造(※5)		中部	×	単年度収支	42,597	-23,587	公債費負担比率	26.5	25.1					
	17年国調(人)	2,784			過疎	○	積立金	220	359,970	健全化判断比率							
	増減率(%)	-3.8			山振	○	繰上償還金	164,400	223,500	実質赤字比率	-	-					
住民基本台帳人口(※7)	25.03.31(人)	2,578	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-				
	うち日本人(人)	2,554	第1次	305	333	指数表選定	○	実質単年度収支	207,217	559,883	実質公債費比率	11.7	11.3				
	24.03.31(人)	2,623		20.4	22.0												
	うち日本人(人)	2,623	第2次	275	251												
	増減率(%)	-1.7		18.4	16.6												
	うち日本人(%)	-2.6	第3次	913	932												
	面積(km <sup>2</sup> )	574.27		61.2	61.5												
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	5																
世帯数(世帯)	1,224																
職員の状況																	
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	5,526,113	6,071,675							
	市区町村長	1	7,100	一般職員	77	256,795	3,335	うち公的資金	4,795,879	5,377,318							
	副市区町村長	1	6,000	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	29,033	32,085							
	教育長	1	5,500	うち技能労務職員	-	-	-	収益事業収入	-	-							
	議会議長	1	2,300	教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-							
	議会副議長	1	1,900	臨時職員	-	-	-	積立金	973,360	973,140							
	議会議員	7	1,700	合計	77	256,795	3,335	減債基金	1,241,220	1,214,850							
				ラスバイレス指数(※6)	103.6	(95.6)		現在高	1,802,950	1,741,610							
								財政調整基金									
								その他特定目的基金									
一般会計等の一覧																	
項番	会計名	事業会計の一覧	項番	会計名	公営企業(法適)の一覧	項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧	項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧	項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	項番	団体名	(※3)
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計			(6)	簡易水道事業特別会計			(8)	西天北五町衛生施設組合	(10)	幌延町トナカイ観光牧場				
(2)	診療所特別会計	(4)	介護保険特別会計			(7)	下水道事業特別会計			(9)	北留萌消防組合	(11)	幌延風力発電機				
		(5)	後期高齢者医療特別会計									(12)	南幌延町畜産振興公社				

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: ラスバイレス指数の( )内の数値は、国家公務員の時限的(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。  
 ※7: 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。